

意欲があって大学を去る者，意欲を失ってやめる者 —二つの不幸な退学理由へのブール代数アプローチ—

片瀬 一男

(学校は)「いまのままでは、本当に、青春を閉じ込めておく牢屋です」

モンテーニュ (原二郎訳) 『エッセー (一)』 第1巻第26章, 岩波文庫, p.313.

「では、偏差値四流校の学生とはどういう人たちでしょうか。それは言語的な訓練に失敗した、あるいは十分に受けてこなかった人たち、とすることができます。メッセージには、言語によるメッセージと言語外のメッセージとがあって、偏差値の低い学生たちは言語によるメッセージを解釈する訓練に欠けているのです……でも、その人たちには知識はないかもしれないが、知恵はある。彼らは語り手が「なにを」言っているかではなくて、「いかに」言っているか、本気かどうか、に反応する。それを嗅ぎわけるのが彼らの知恵です。……言語的なメッセージの解釈力が低い人たちは、言っている相手が本気かどうか、そういう言語外のメッセージを読みとります。」

上野千鶴子『サヨナラ、学校化社会』 太郎次郎社, pp.21-24.

「……学校の生産性はまずもって言葉によって、言葉の中で伝達された、情報の絶対的・相対的な量によって決定される。……教育的理解不全の原因は、まさに言語の使用と使用された言語の中にあることを示すがゆえに、実際に講義で使用されている言語から作られた語彙テストは、大学教師の安心しきった確信を容赦なくあばくことになるのだ。それでも教師たちは、自分たちは〔学生に〕欺かれてはいないと強弁し、大学の伝統が作り上げた観念語langage d'idéesは反論もされずに受け入れられているのだから、依然としてそれが理解されているようにふるまうのである。」(傍点, 原文)

P.ブルデューほか (安田尚訳) 『教師と学生のコミュニケーション』 藤原書店p.13.

1. はじめに

「神秘的半獣主義」の作家・岩野泡鳴は、明治25年、18歳のとき、押川方義を慕って仙台神学校（この年、東北学院に改称する）に入学したが、3年余の在学期間中にエメルソン（エマーソン）に熱中・心酔し、東北学院を退学した。しかし、この間の学校体験は、泡鳴にとって無意味ではなく、実際、明治39年に書かれた主著『神秘的半獣主義』の緒言にも「エメルソンは僕の恩人である」と記している、という（藤,1991）。また、明治36年の『明星』に掲載された「『押川方義』を読む」になかでも、師・押川に対して「「自我」の觀念の發達せし人」（傍点原文）としたうえで、「長所あると同時に、大いにまた短所もある」とアンビバレントな評価をしている。岩野（1903=1996）によれば、押川にとって、「自我の拡張」は事業の拡張や野心の実現を意味していたから、いわば押川は「現世主義に脱化」（傍点原文）したのだ、という。このように、岩野泡鳴は東北学院に在学し、3年後に退学することによって、恩師やさらに当時のキリスト教界を内在的に批判する視座を獲得したとも見ることができる。このことは明治期に限らず、たとえ退学するにしても、学校体験がライフコースを通じて甚大な影響を与えることは、これまでも指摘されてきた（新井, 1993）。

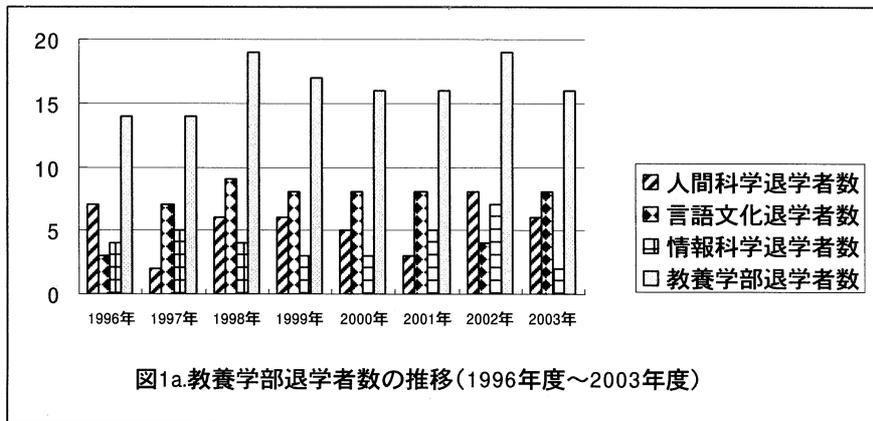
このうち高校退学に関しては、これが増加し始めた1980年代後半から、さまざまなルポルタージュ（金,1986, 西里,1989）や教育社会学的な研究（藤田,1988, 古賀,1999,2002,2003）もなされてきた¹⁾。しかし、大学退学に関しては、わずかなルポルタージュ（吉本,2003）があるだけで、本格的な研究はなされていない。また、文部科学省の「学校基本調査」にも、「原級止め」「留年者」の統計はあるが、「退学」の項目はない²⁾。

本稿はこの間隙を埋めるべく、本学の退学者の動向とその理由を分析するものである。まず次節では、本学教養学部の退学者の動向を8年間追ひ、次いでその理由を記述的に分析する。次に、第3節では、ブル代数アプローチ（Ragin,1990=1992, 鹿又・野宮・長谷川,2001）を用いて、1999年度から2003年度にかけて教養学部においてどのような条件の下で退学が生じたのか検討する。

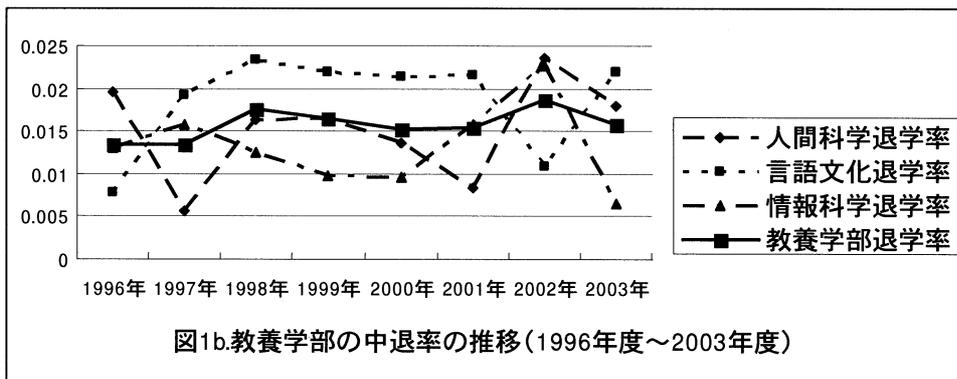
2. 退学者の動向

2.1. 退学者の増減

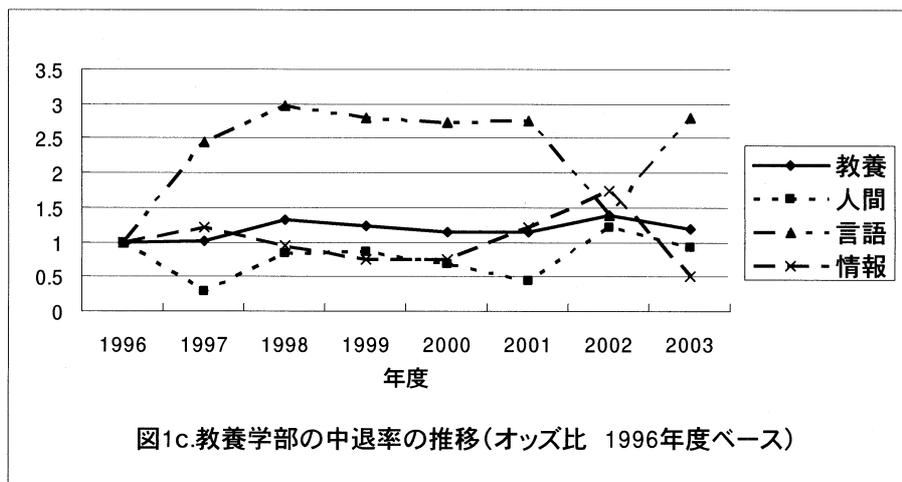
まず、図1aには、1996年度から2003年度までの教養学部全体と3専攻の退学者数を示した。学部全体では、この間、合計131名、毎年15~20名弱の退学者を出している（平均は16.4名）。もっとも退学者が多かったのは、1998年度と2002年度の19名、逆にもっとも少なかったのは、1996年度と97年度の14名である。専攻別では、1996年度と2002年度以外は言語文化（旧・言語科学）専攻がもっとも多い。専攻別にこの間の退学者数の平均値をみると、人間科学5.4名、言語文化6.9名、情報科学4.1名であり、言語文化がもっとも多く、人間科学、情報科学の順に少なくなっていく。



次に、図1bには退学率（当該年度の退学者数÷在籍者数）の推移を示した。教養学部全体の退学率は、ほぼ1.5%前後で安定的に推移しているが、専攻別にみると、1998年度から2001年度にかけて、言語文化専攻は2%を超え、もっとも多かった。人間科学専攻も、1996年度にはほぼ2%、また2002年度には2%を超える退学率を示している。他方、情報科学も1999年度から2000年度の2年間は、1%程度の退学率で推移していたが、2001年度から急増し、2002年度には2.3%と3専攻でもっとも退学率が高かった。ただし、2003年度には再び1%を割るに至っている。

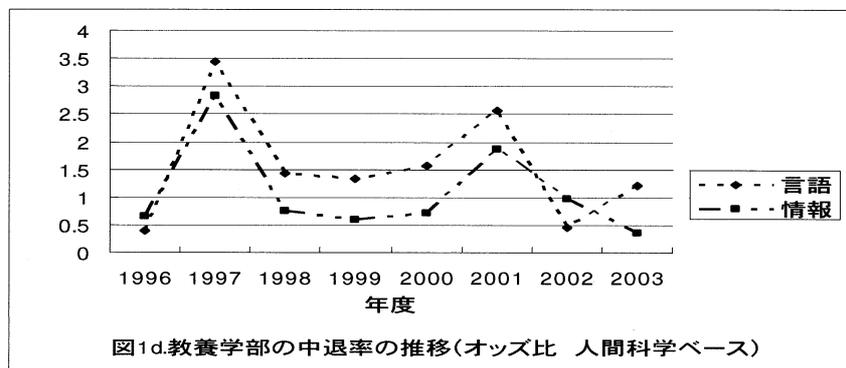


そこで、退学者の趨勢を見るために、図1cには、1996年度をベースにオッズ比を計算した³⁾。



この図1cからは、まず教養学部全体では、この8年間に退学者が漸増傾向にあること、言語文化専攻が1997年度から2001年度までオッズ比で3（すなわち、1996年度の3倍の退学確率）程度という高原状態を保った後、2002年度には急減したものの、2003年度には再び元の水準に戻ったことがわかる。人間科学はオッズ比が1を超える（つまり、1996年度の水準を超える）のは、2002年度の1.2のみである。他方、情報科学は、1997年度と2001年度に1.2、2002年度に1.75とやはり1996年度の水準を超えている。この点では、人間科学の退学率が比較的、安定して推移しているのに対して、情報科学は趨勢的には漸増傾向にあることが指摘できる。

そこで、図1dには、今度は安定的な推移を示す人間科学専攻をベースに、言語文化・情報科学両専攻の退学率の推移をオッズ比で示した。



この図1dからみて、この2専攻は1997年には人間科学専攻の3～3.5倍、2001年度には、同じく2～2.5倍の退学確率を示していることがわかる。ただし、情報科学専攻の場合、1998年度から2000年度にかけて、オッズ比は1を下回り、人間科学よりも退学確率は低い。他方、言語文化専攻では、オッズ比が1を割るのは1996年度と2002年度だけである。

2.2. 退学理由

では、次に退学理由について見ていこう。ここでは、4年間の成績等が完全にデータベース化されている1999年度～2003年度の退学者84名を対象に分析を行う。まず、退学に際して、本学学生課では原則として本人（やむを得ない場合は父母等の親権者など）に面接し、その理由を尋ね、分類している。まずこの学籍異動データからみてみよう。表1aは学生課が聞き取った理由の分布を示している。

表 1a 退学の理由

退学理由	百分率
勉学の意志無し	6.0
経済的理由	2.4
病気	3.6
家庭の事情	1.2
進路変更	46.4
懲戒	1.2
死亡	1.2
その他	2.4
一身上の都合	35.7
総計	100.0
(実数)	(84)

この表1aから明らかなように、退学理由でもっとも多いのは「進路変更」、ついで「一身上の都合」である。この両方で退学理由の8割以上を占めている。このうち、前者では、学生課に残っている聞き取り記録を見る限り、他大学への転学・編入、本学の他学部・他学科への転部・転科、専門学校への進学、外国の大学への留学あるいは就職（公務員等）によるものが大半を占めている。これに対して、「一身上の都合」には、記録から見る限り、多様なケースが含まれている。そして、学業不振や学業不適合（専攻したかった科目がない、など）、学校不適合（教員や友人とうまく人間関係を築けない、など）等、問題のあるケースも少なくない。

そこで、表1bには、1つの試みとして、退学の理由と「原級止め」経験の有無をクロス集計した結果を示した。

表 1b.退学理由と原級止め経験

	なし	あり	合計(実数)
勉学の意志無し	40.0	60.0	100(5)
経済的理由	50.0	50.0	100(2)
病気	66.7	33.3	100(3)
家庭の事情	100.0	0.0	100(1)
進路変更	71.8	28.2	100(39)
懲戒	100.0	0.0	100(1)
死亡	100.0	0.0	100(1)
その他	0.0	100.0	100(2)
一身上の都合	30.0	70.0	100(30)

この表 1b から見る限り、「一身上の都合」には原級止め経験者が70%と際だって多い。したがって、「一身上の都合」による退学には、学業や学校に対する不適応・不適合の者が少なからず含まれていることが推測される。

次に、退学者について、単位取得数の分布をみたのが、図 2 a である。この間（1999年度～2003年度）の卒業生の平均取得率が、85.4%であるのに対して、退学者の平均取得率は28.4%である。また

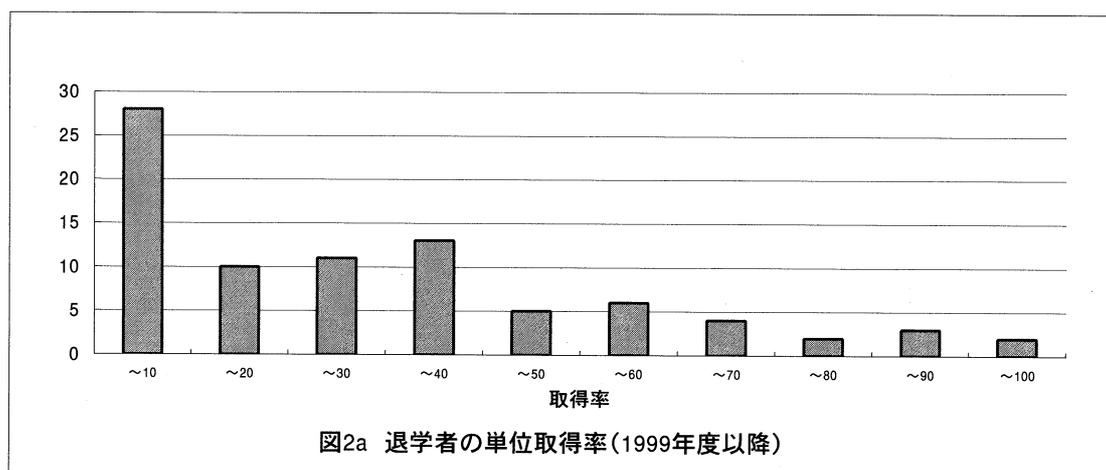
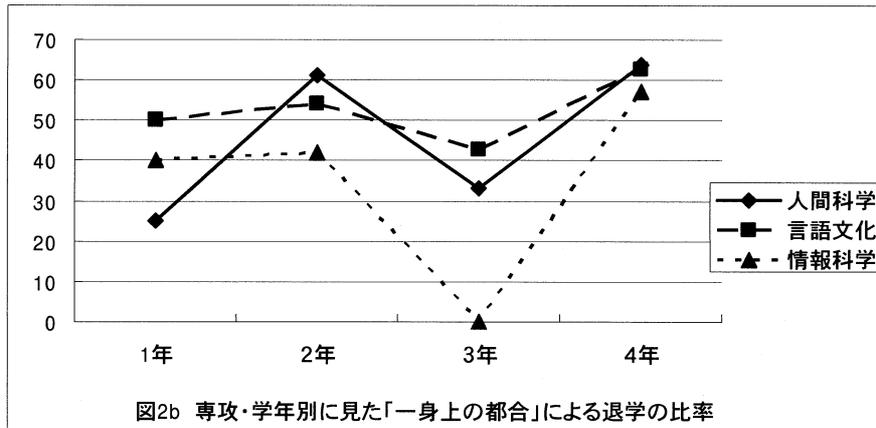


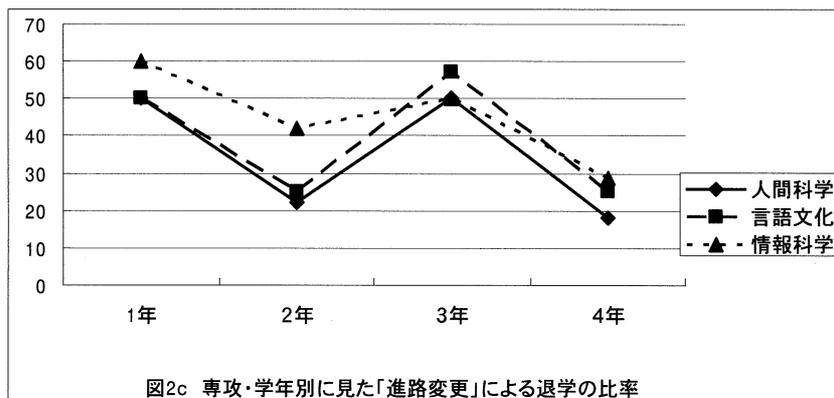
図 2 a の取得率の分布を見ると、1 割を切る者が29名、比率で28%（取得率 0 の者も11名）いる。このことから、退学者そのものに、学業不振者がかなりの数、含まれていることがわかる。

では、専攻・学年別に見ると、この2つの退学理由はどのような分布をみせているのだろうか。まず図 2 b には、退学者のうち「一身上の都合」を退学理由にした者の比率を専攻・学年別に示した。この図によれば、「一身上の都合」による退学者は、とくに人間科学と情報科学では2年と4年に多くな

る傾向が見られること（ただし、情報科学では1年次でも多い）、言語文化では学年を通じてこの理由が4～6割を占めていること、がわかる。



これに対して、図2cには、退学者のうち「進路変更」を退学理由に上げた率をやはり専攻・学年別に示した。



この図からは、「進路変更」による退学は、どの専攻でも一様に1年次と3年次に多いこと、また情報科学ではとくに1、2年次に多く見られることがわかる。

もう一つ、退学者に関しては、データ上の問題点がある。それは、教授会資料や学生部・学務部の学籍異動データ上は、1つの理由しか記録されないが、実際に学生部に残った聞き取り記録を見ると、理由が複合的であるケースが多い、ということである。たとえば、学業不振から原級止めになって、勉学継続意欲を失うとともに、奨学金も停止されて経済的にも学業を続けることが困難になる、とい

ったケースである。そこで、次節では、こうした要因・条件間の連鎖・連関も考慮に入れて、ブール代数アプローチによる理由の分析を行う。

3. 退学の条件—ブール代数による比較分析—

3.1. 分析の方法

以下の分析では、複合的な退学理由を解明するために、ブール代数アプローチを用いる⁴⁾。この分析方法は、レイガン (Ragin,1990=1992) によって提案され、日本では鹿又ら (鹿又・野宮・長谷川,2001) によって紹介されてきた手法である。レイガンらはもともと社会運動 (農民一揆や労働者のストライキなど) の発生条件の分析に用いていたが、鹿又 (2001) はこれを個人の経歴 (裁判官の昇進) の要因分析に使っている。

すなわち、鹿又 (2001) は、従属変数となる裁判官の昇進を、地裁 (家裁) 所長かつ/または高裁総括判事の経歴の有無でとらえ、この昇進をもたらす要因 (独立変数) として、①労働側に有利な判決への参与の有無、②体制側に有利な判決への参与の有無、③最高裁や法務省への出向経験の有無、④地裁 (家裁) 支部、簡易裁判所への勤務経験の有無、⑤地裁 (家裁) 総括判事の経歴の有無、⑥高裁判事の経歴の有無、を設定し、裁判官の任官時期を3つ (5~7期, 8~10期, 11期~13期) に分けた上で、ブール代数アプローチによる分析を行った。

その結果、以下のことが明らかになった。すなわち、まず第一に、地裁総括判事と高裁判事の双方を経験することが、とくに8期以降の任官コーホートでは必要条件になっていること、第二に、最高裁や法務省への出向経験は昇進を確実にしたり、早める条件となっているが、支部経験はそうした条件になっておらず、その傾向は最高裁による中央集権的な人事掌握が本格化した8期以降で明確になっていること、さらに第三に、体制に有利な判決だけに参与することは昇進を早める条件になっていること、が明らかになった。鹿又 (2001) によれば、このことは「裁判および裁判官の独立性に疑いをはさむ余地がまったくない、とはいえないことをしめしている」という。

この研究は、いわばライフコース・データにブール代数アプローチを適用し、昇進というライフ・イベントが生じる条件を複合的に明らかにしたものである。ここでは、昇進をもたらす要因や条件の関連性がとらえられているからである。そこで、本稿でも、これにならって「大学退学」というイベントが生起する条件を複合因果の連鎖として検討したい。

3.2. 退学条件の真理表の作成

ここでは、次のような仮説のもとに、1999年度から2003年度の教養学部の退学者について、真理表を作成する（真理表については、注4参照のこと）。

仮説1. 1～2年次の退学は、①入試類型、②学業不振、③学業継続意志の有無、④経済的理由の有無によって影響される

仮説2. 3～4年次の退学は、①原級止め経験の有無、②学業不振、③学業継続意志の有無、④経済的理由の有無によって影響される

つまり、1～2年次については、独立変数の初期条件に入試類型が入るのに対して、3～4年次には3年次進級の際の原級止め経験の有無が入るのである。なお、このうち、③学業継続意志の有無、④経済的理由の有無は、学籍異動データの記載ではなく、学生部の記録を読み、筆者が独自に判定・コード化したものである。したがって、両方の理由をコードとして入れたケースもある。

3.3. 真理表へのブール代数アプローチ

(1) 1～2年次の退学

まず、ここでは1～2年次の退学理由について、真理表を作成した（表2.1）。独立変数を確認すると、以下のようになる。

E：「入試類型」 指定校推薦・スポーツ推薦・キリスト教者推薦・AO入試で入学したこと（学業推薦・一般入試で入学しなかったこと）

A：「学業不振」 在学期間の単位取得率（取得単数／履修単位数）が27%未満であること⁵⁾

I：退学時に学業継続意思がないこと

F：退学時に家庭の経済的理由があること

表 2.1.退学条件の真理表:1～2年次 (1999年～2003年度)

Id 行番号	E 入試類型	A 学業不振	I 継続意志	F 経済的条件	N 事例数
1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	0	10
3	1	1	0	1	1
4	1	0	1	1	0
5	0	1	1	1	2
6	0	0	1	1	0
7	0	1	0	1	1
8	0	1	1	0	6
9	1	0	0	1	1
10	1	0	1	0	1
11	1	1	0	0	5
12	0	0	0	1	1
13	0	0	1	0	2
14	0	1	0	0	10
15	1	0	0	0	4
16	0	0	0	0	11
合計					56

- 注) 入試類型 1 指定校推薦・スポーツ推薦・キリスト教者推薦・AO入試、
0 学業推薦・一般入試
- 学業不振 1 在学期間の単位取得率(取得単数/履修単位数) 27%未満
0 同 27%以上
- 学業継続意思 1 なし 0 あり(学生部聞き取りによる)
- 経済的理由 1 あり 0 なし(学生部聞き取りによる)

事例数は合計欄にあるように、56件である。事例数を見ると、この4条件を満たさないのに退学した者が11名(19.6%)ともっとも多く、次いで、入試類型・学業不振・学業継続意志に該当する者と学業不振にのみ該当する者が10名(17.9%)となっている。

この表2.1にブール代数分析を適用したが、退学の生起という現象の判定にどのようなカッティング・ポイント(退学事例がいくつある場合に、退学現象の生起と判定するか)によって、結果は異なる。すなわち、

(1) 1 事例以上存在する条件

$$D = ef + Af + if + eAI = f(e+A+i) + eAI$$

(Dは退学現象の生起，大文字は独立変数の値が1，小文字は0であること，また積は「かつ」，和は「または」を意味する。以下同様。)

すなわち，①経済的困難がなくて，かつ一般入試・学業推薦で入学するか，学業不振か，学業継続意志がある場合，もしくは②一般入試・学業推薦で入学し，かつ学業不振で学業継続意志がない場合，に退学する。

(2) 5 事例以上存在する条件

$$D = Af + if = f(A+i)$$

①経済的理由がなく，かつ学業不振の場合，②経済的理由がなく，かつ学業継続意志がある場合，に退学する。

(3) 8 事例以上存在する条件

$$D = eif + EAI = f(ei+EAI)$$

①経済的理由がなく，かつ一般入試・学業推薦で入学し，学業継続意志がある場合，②経済的理由がなく，かつ各種推薦で入学し，学業不振で学業継続意志がない場合，に退学する。

このように結果変数（退学現象の生起）のカットポイントをどこに設定するかによって結果が変わってくる。とくに，今回のデータの場合，そもそもeai（どの条件も満たさない学生）が全体の学生数からすると最も多いので，このパターンにおいて，退学事例が多くなるのは当然といえる。また，F（経済的困難の存在）について，解釈が難しい（経済的理由がなくてもつねに退学しやすい）ので，Fを除いて分析してみた。そうすると，カットポイントをどこに取るかという問題は依然としてあるが，たとえば1事例以上存在する条件として分析してみると，

$$D = AI$$

学業不振で学業継続意志がないと退学する

が得られる。また，5事例以上の場合，

$$D = Ei + ai$$

①各種推薦で入り、かつ学業継続意思がある場合、または②学業不振ではなく、学業継続意思があると退学する

となり、さらに、3事例以上、7事例以上および9事例以上では、

$D=EAI$

となる。そこで、この最後の式を採用することにする。この式は解釈がしやすい。すなわち、退学者はEAI（各種推薦等で入学し、学業不振で、かつ学業継続意思がないケース）という条件でもっとも発生しやすいと考えられる。

この条件で退学したものは56人中11名（19.6%）いる。そして、この条件に該当する退学者について、学籍異動データ上に記載された理由をみると、7名が「一身上の都合」、2名が「学業継続意思なし」、残る2名が「進路変更」である。さらに、EAIにあたるケースの単位取得数と得点の平均をみると、7.34単位、35.17点と、ともに退学者の平均を大きく下回っている。なお、EAIに該当したのは、全員が男子学生で、11名中6名がTG推薦による入学者であった。

以上のことから見て、教養学部を1～2年次に退学する典型的なケースは、各種推薦入試で入学した男子学生で、学業不振から継続意思を失っていった者たちであると結論づけることができよう。

(2) 3～4年次の退学

次に、同じく1999年度から2003年度の教養学部3～4年次について、真理表を作成した（表2.2）。今度は、初期条件のEが原級止め経験の有無になる。事前の分析で、経済的理由はやはり関係しないことがわかっているので、条件は①原級止めの有無、②学業不振、③学業継続意思の有無、の3条件のみで分析を行う。表2.2にあるように、事例数の合計は28件だが、やはり3条件を満たさない者が11名（39.3%）ともっとも多く、次いで原級止めと学業継続意思に該当する者が6名（21.4%）となっている。

表 2.2.退学条件の真理表:3~4 年次 (1999 年~2003 年度)

Id 行番号	E 原級止め	A 学業不振	I 学業継続意志	N 事例数
1	1	1	1	4
2	1	1	0	2
3	1	0	1	6
4	0	1	1	0
5	1	0	0	4
6	0	1	0	0
7	0	0	1	1
8	0	0	0	11
計				28

注) 原級止め 1 あり (留年も含む)

0 なし

学業不振 1 在学期間の単位取得率 (取得単数/履修単位数) 27%未満

0 同 27%以上

学業継続意思 1 なし 0 あり (学生部聞き取りによる)

この条件でブール代数分析を行うと、退学事例数5をカッティング・ポイントとした場合、以下の結果が得られる。すなわち、

$$D = ei + EAI$$

この式は、1~2年の解と比べると、右辺第1項にeiが加わっている。すなわち、退学者は2つのパターンに分かれており、ei (原級止め経験がなく、かつ学業継続意欲もあるケース) とEAI (原級止め経験があり、かつ学業不振で学業継続意志がないケース) に区別できると考えられる。

これについては、次のような解釈が可能である。すなわち、先の2節の分析 (表1a) をみると、学籍異動データに残っている退学理由では、「進路変更」と「一身上の都合」(その多くが学業不振を伴っていた)が多かったが、このうち前者はei (原級止め経験がなく、かつ学業継続意欲があるケース)、後者はEAI (原級止め経験があり、かつ学業不振で学業継続意志がないケース) に対応するのではないだろうか。この解釈を確かめるために、表2.2からeiに該当するケースとEAIに該当するケースを抜き出し、学籍異動データの「退学理由」とクロス集計したものが、次ページの表2.3である。

表 2.3. ei と EAI の構成

学籍異動データの 退学理由	ei	EAI
学業継続意志なし	4.5	0.0
家庭の事情	4.5	25.0
進路変更	54.5	25.0
懲戒	4.5	0.0
死亡	4.5	0.0
一身上の都合	27.3	50.0
合 計	100.0	100.0
(実 数)	(22)	(8)

この表2.3から見て、まずeiのうち半数以上（55%）が「進路変更」で、3割弱（27%）が「一身上の都合」である。また、EAIでは最頻値は「一身上の都合」（50%）であった。したがって、eiの多くは「進路変更」であり、EAIも半数が学業不振をともなう「一身上の都合」であるといえる。

さらに、表2.3の合計欄にあるように、前者eiは22名おり、後者EAIは8名である。つまり、3～4年生では、EAI（原級止め経験があり、かつ学業不振で学業継続意欲もないケース）よりも、ei（原級止め経験がなく、かつ学業継続意欲もあるケース）の方が大学をやめることが多い。以上のことから見て、3～4年次になると、教養学部における退学の様相が大きく変わり、学業不振から継続意志を失った学生ではなく、意欲があり比較的、優秀な学生が「進路変更」（転学部・学科、転学、留学など）で大学を去るケースの方が圧倒的に多い、という結論が導き出される。

4. むすび

最後に、本研究からえられた知見を要約し、考察を加えたい。

まず第一に、本学教養学部では、1996年以降、退学者は漸増傾向にあり、とりわけ言語文化専攻で退学者が多くでており、また増加傾向にあった。同様のことは、情報科学専攻にもあてはまる。これに対して、人間科学専攻の退学率は安定的に推移している。

第二に、退学理由としては、学籍異動データでは、「進路変更」と「一身上の都合」が多かったが、後者には学業不振者（「原級止め」経験者など）がかなり含まれていることが推測された。そして、専攻による違いはあるが、おおむね「進路変更」が1年次と3年次に多いのに対して、「一身上の都合」は2年次と4年次に多いことが分かった。

このうち「一身上の都合」には、学業不振者が多く含まれることから、2年次で進級、4年次で卒

業できず、複数年、同一学年に原級止めとなった学生が、「一身上の都合」を理由に大学をやめざるをえないことが推測される。そのため、2年次と4年次で「一身上の都合」による退学者がやすいことになる。他方、「進路変更」における転学の場合、3年次に多いのは、2年次の2～3月に他大学を受験し、合格発表を待って退学手続きをするので、4月の教授会で異動が承認され、3年次の退学扱いとなることが関連していると考えられる。

第三に、退学理由の複合性・連鎖性をとらえるために、ブール代数アプローチを用いて分析したところ、以下のことが明らかになった。まず1～2年生の退学においては、とりわけ男子学生において、各種推薦入試等で入学し、単位取得率が低く学業不振で、かつ学業継続意志のないこと、という条件が退学を促進していることがわかった。これに対して、3～4年次の退学の場合、この条件に加えて、原級止め経験がなく優秀で、学業継続意志のある意欲的な学生が、転学・転学科・留学などの「進路変更」で大学を去るケースの方が多くなることが明らかになった。

以上のことから、本学教養学部学生の構成の変化をみると、まず1～2年次には、各種推薦入試で入学し、学業不振から勉学継続意志を失った学生が退学し、次いで3～4年時には、原級止めを経験しておらず、学業継続意志をもった意欲的な学生が、何らかの理由で大学の講義等に不満をもち、他大学や他学科等に転出していくことによって、卒業時には学生がいわば「中」レベルに均質化していくと考えられる⁶⁾。

このことの意味を、退学の生起する社会的背景にも目を向けながら考察するために、ここで戦前期の中途退学との比較を試みよう。退学者は、現在の大衆化した大学だけでなく、戦前期の中等エリート教育でもみられた。明治後期の旧制の男子中学生の退学者（当時は「半途退学者」と言われた）に関しては、斎藤（1989）と浅水（1996）による研究がある。まず、斎藤（1989）は「半途退学」の理由を「家事都合」「転学」「その他」に分けて考察し、また浅水（1996）は大阪府下の旧制中学の事例をもとに「不可抗力」（健康上の理由など）、「強制」（懲戒による「放校」など）、「選択」（転学など）という3つの観点から「半途退学」の理由を整理しなおした。そして、浅水（1996）は、エリート教育機関としての旧制中学は、成績だけでなく学校規範への同調も基準に「中人以上ノ人士」を選抜・淘汰する役割を果たしていた、とみる。

これに対して、寺崎・吉田（2000）は、これらの研究が「半途退学」の理由を詳細にあきらかにしているものの、その背後にある社会階層（学生の出身階層）の問題や、学校の社会的機能についての目配りがなく、として、明治後半から大正期（1918年から1930年までの13年間）にかけての旧制鶴岡中学校の「学歴表」（現在の「学籍簿」にあたる）における落第者・半途退学者（学校でのサバイバル率）の分析を行った。その結果、社会階層によって、サバイバル率は異なるものの、落第や退学が生じる背景やこれらの挫折経験に対する取り組み方が、階層によって異なることを明らかにした。すなわち、まず退学理由をみると、「公務・自由業」といった新中間層では「転学」が多いのに対し

て、「商工業」「農業」といった旧中間層では「家事都合」が多い。つまり、新中間層はその後（場合によっては、よりよい環境で）学業を継続するために「転学」し、その結果、進学・転学を媒介にして再生産を図ったのに対して、旧中間層は家業継承を中心とした「家事都合」を理由に学校から離脱し、非学校的な方法（家業での訓練、徒弟奉公など）で再生産を目指した、とみることができる。

また、成績との関連を見ると、新中間層の子弟が多い「転学者」や「進学者」には成績上位者が多いのに比べて、旧中間層の子弟を中心とした「家事都合」による退学者には成績下位者が多く見られた。したがって、成績という業績主義的基準が、社会階層と結びついて、選抜・配分機能を果たしていたことがうかがえる。このことから、寺崎・吉田（2000）は、「それ（退学・落第といった挫折体験）を克服して卒業に至るか否か、退学しても学業そのものは継続するか否か、という淘汰後の進路の選択において社会階層は自らの選択の意志をみせる」と結論づけている。

こうした学校と階層の親和性については、すでに天野（1991）が丹波篠山の旧制中学校の研究から、次世代に継承すべき家業をもたない士族出身の公務・自由業層が学校を利用して再生産を求めたのに対して、富裕な平民層が商工業者になってやはり家業継承を学校的知識の獲得に求めたことを指摘している。また園田ら（1995）も、中等・高等教育における士族の優位を指摘しながら、一浪した場合、平民が進学を断念するのに対して、士族層は上級学校への進学を継続的に求め、士族にとって浪人が、進学準備期間としての意味合いをもっていたことを明らかにした。寺崎・吉田（2000）の知見も、これらの先行研究に合致するものといえよう⁷⁾。

本稿のデータ分析においては、データの制約上、こうした退学者の出身階層までは光が当てられなかった。しかし、今日、「ゆとり教育」と少子化で受験圧力が弛緩した結果、出身階層（親の学歴・職業）によって、生徒の学力だけでなく、学習意欲そのものの格差が拡大するという「インセンティブ・ディバイド（意欲格差）」の発生が指摘されている（荻谷,2001）。しかも、仙台の高校生においては、親の階層内婚によって生徒の進学意欲が異なり、高学歴内婚をした夫婦の子どもが、低学歴内婚の子どもよりはるかに高い進学意欲（オッズ比でみて、男子で3.8倍、女子で4倍の大学進学志望確率）をもっていることが確認されている（片瀬・竹内, 2005）。つまり、親の結婚時点における学歴階層の組み合わせによって、高校生にとっては、大学進学が「ありえない将来」「ありうる将来」「当然の将来」（Bourdieu et Passron, 1964=1997）に分かれるのである。そうである以上、大学生の退学の背後にも、社会階層がその意志を顕現させている可能性は容易に想像できる。すなわち、階層条件において不利な学生が、大学生活の早い時点で学業不振から意欲を失い、大学を「場違いの場所」（Bourdieu et Passron, 1964=1997）と感じて去っていくのに対して、逆に出身階層の条件で有利な学生が、大学生活の後半に、よりよい学習環境を求めて東北学院大学を去っていく、という構図である⁸⁾。

冒頭に引用したブルデューらは、1960年代のフランスの大学生の進学行動の詳細な研究から、「教育制度の利用者である学生は、同時にその生産物であって、彼らほど現在の行動や能力が過去の獲得

物の刻印を帯びている社会的カテゴリーはない」と喝破し、「出身階層はおそらく学生界 *milieu étudiant* にたいしてもっとも強く作用する要因である」(Bourdieu et Passron, 1964=1997) と指摘した。そして、「教育システムは客観的に、恵まれていない社会階級になればなるほどいっそう強く排除の作用をおよぼし」、不利な条件にある者（たとえば下層階級出身の女子学生）は、将来の就職に不利な（そえゆえ「教職」を強制的に選択させられる）文学部や理学部に「島流し」（追放）されることを明らかにした。退学もまた、自発的なものによる場合もあるが、実質的には教育システムからの「強制的排除」であることも少なくない。そして、そこには「神の見えざる手」ならぬ社会階層の隠れた選択意志が発動されている可能性がある⁹⁾。

しかし、やはり冒頭に引用した上野が言うように、偏差値の低い大学へ「排除＝追放」された学生たちは、大学教師の非言語的メッセージを感知する能力に長けていることも多い。というのも、彼ら・彼女らは、教育システムの中で不断に排除され続けることによって、教師の本音をみぬく能力を状況的に学習し⁹⁾、涵養してきたからである。その意味では、本学においても、教員はこれまで以上に教育活動に真摯に取り組み、大学をモンテニユが言うような「青春の牢屋」にしない努力を続けなければならないであろう。

高坂（2004）は、「幸福と不幸の社会学」の主題が、端的に「不幸」の解明と解消にあるとした上で、昭和天皇の終戦詔書にある「類ニ無辜ヲ殺傷シ」という文言を慎重に引用しながら、「客観的不幸」の要件を次のように整理した。すなわち、「客観的不幸」とは、当該の出来事が①個人的な偶発事でないこと（類ニ）、②被災者に責任がないこと（無辜ヲ）、③生活機会が剥奪されること（殺傷シ）、によって構成される、という。そして、思想史的に見て、「幸福」と「不幸」をめぐる理論は、ベンサム（「最大多数の最大幸福」原理）からパレート（「パレート最適」）に至る功利主義の「幸福の加算」（たとえばGNPの計算）から、アリストテレス哲学の衣鉢を継ぐセンヤヌスバウムの「潜在能力アプローチ」の「不幸の減算」へと移行してきた、とする。「不幸の減算」とは、要するに「人が自分の潜在的な能力を十分に発揮できない人生を強いられる不幸を無くすこと」を意味する。それは、高坂（2004）自身も主張するように、「歴史の進歩」に関する市井（1997）の規範倫理学にも通底する考え方である。

さらに、高坂（2004）は、本稿で用いたブール代数アプローチを念頭に置きながら、ヌスバウム（Nussbaum, 2000）があげた10の潜在的な能力を整理しなおし、経験的な不幸を「貧しさの不幸」「格差の不幸」「豊かさの不幸」「非自明の不幸」の4つに類型化した上で、過去の不幸を遡及的に追跡する *missed opportunity* の研究が必要であると主張している。高坂（2004）によれば、不幸には不幸なりの履歴があり、その履歴を①客観的に与えられた構造、②行為者の選択や実践といった行為、③その構造と行為を媒介する行為者のイメージの三層図式にもとづいて、追跡し、解明することこそ、*missed opportunity* の研究すなわち「不幸の社会学」の実践的課題である、と述べている。

本稿で取り上げた「退学」という不幸もまた、この図式によって整理できるだろう。階層間格差を背景に学業不振から大学をやめざるをえない者の背後には「格差の不幸」が存在している。また、せっかく大学に入って意欲はあるものの、十分な学習機会が得られないために潜在能力を発揮できず、本学を去っていく者の背後には、ある種の「貧しさの不幸」が潜在している。それは、本学が学生に提供する学習機会の剥奪的な「貧しさ」に起因するものである¹⁰⁾。そして、ブール代数アプローチが追跡的に明らかにしたように、いずれの不幸も履歴すなわち複合的な原因の連鎖を伴っていた。三層図式にのっとって言うなら、退学という学生の選択行為を導いた彼らの大学イメージ（高等教育への期待や大学生活の認知など）を、今後、解明する必要があるだろう。そして、その背後にある現代社会の客観的構造をさらに明らかにすることも、今後に残された大きな課題である。

現代社会の構造について言えば、五百旗頭（2004）は、日本社会でも「皆が読み書き算盤をしっかりと学び、総中流意識を持ち得た時代」は終わり、アメリカ社会のような「バラけた」「開放的な先進社会」の構造に近づきつつあると指摘する。そして、たしかに学力の低い学生もいるが、神戸大学の学生や大学院生などを例に「世界でこれまでなかった研究」をなしうる若者が出現しつつあることに注意を促した上で、世界の先端的研究に従事できる若者を育成するために、長期派遣の留学制度など、高等教育の拡充が急務であることを訴えている。本学の場合も、この「バラけた」日本社会のなかで、冒頭のブルデューの言にあるように「大学の伝統が作り上げた観念語 *langage d'idées* は反論もされずに受け入れられているのだから、依然としてそれが理解されているようにふるまう」ような教育環境の「貧しさ」を克服して、優秀な学生を確保・育成すると同時に、不利な初期条件から意欲を失い、大学から実質的に「強制排除・追放」される不幸な学生の救済に取り組まねばならない時代に入っていることは間違いがないだろう¹¹⁾。

注

- 1) 古賀（1999）は、仙台にある私立高校の退学者をめぐる「ディスコース」（「語り」）の分析を通じて、次のことを明らかにした。まず、教師は生徒の退学の理由が理解できず、「理由なき退学」というとらえ方をするのに対して、退学した生徒たちはさまざまな「語り」を展開する傾向にある。たとえば、「不本意な就学」「行く気のしない学校」といった物語りである。さらには、退学しなかった生徒のなかにも、「退学者への親近感」を表出する者もいれば、自分との距離感を前提に退学への「あこがれ」を語る者もいる、という。このことから、古賀（1999）は、「退学」が、「ローカルな学校のチャーター（評価）をともしつつ、学校生活への評価と自己の意思決定との結節点として生徒に読み込まれている」と結論づけている。さらに古賀（2002）は、クリティカル・エスノグラファーのファイン（Fine, 1991）やセファ・デイら（Sefa Dei et al., 1996）の立場にたって、生徒の認識作用（*framing*）に注目する。そして、退学をする生徒たちが、問題を読み換え、積極的な選択として再構築する過程に争点を絞ったインタビュー調査と分析を行った。とりわけ、古賀（2002）は、退学の正当化（脱問題化）に注目し、退学が「生活のスタイルの矛盾」「高校のネガティブ・チャーター（学校の評価の低さ）との闘争」

「社会関係資本の転換」として、退学者によって読み換えられ、再構築されていることを明らかにした。そして、生徒にとって必ずしも退学が否定的に認識されない背景として、①自己の生活する文化環境に即したライフスタイルへの転換、②学校の負のレッテルからの脱却、③学校経験を介した友人たちとの社会関係資本の保持、といった要因があるとしている。そして、「退学」カテゴリーが、不幸な教育体験を言語化し、マネジメントする核として、学校現場の実践の組織化に寄与する側面も有していること、また退学者が学校という場を通過した経験から自己のアイデンティティを再構築せざるをえないこと、それゆえ在籍しなくなった時点でも、学校で獲得された経験知の意味を反省的に再構築していくための支援を必要としていること、を明らかにした。

- 2) 「学校基本調査」では、いわゆる「4年次（または6年次）留年者数」を「最低年限を過ぎて在籍する大学生数」とし、また「休学中の大学生数」を統計資料に載せている。それによると、「最低年限を過ぎて在籍する大学生数」は、2001年度は2,765,705人（男子1,739,307人、女子1,026,398人）、2002年度は2,786,032人（男子1,726,088人、女子1,059,944人）となっている。
- 3) まず、オッズとは、以下の式で定義される比であり、ある事象が起こる確率と起きない確率の比を示している。

$$\text{オッズ} = \frac{p}{1-p} = \frac{\text{事象が起こる確率}}{\text{事象が起こらない確率}}$$

さらに、このオッズの比をとったものをオッズ比という。

つまり、2つの事象の起こる確率をそれぞれ p_1 、 p_2 とすると、それぞれのオッズ $\frac{p_1}{1-p_1}$ と $\frac{p_2}{1-p_2}$ の比 $\frac{\frac{p_1}{1-p_1}}{\frac{p_2}{1-p_2}}$ をオッズ比という。この指標は、これまで階層移動の平等化・不平等化を示すものとして用いられてき

た（今田,1989、佐藤,2000など）。しかし、この指標のもつ意味は必ずしも自明ではない。最近では近藤（2001）が、Sanders（1997）の議論を敷衍しながら、とりわけオッズ比が、絶対比や比率の比および差と異なる動きをするケース、つまり、オッズ比が増大（もしくは縮小）しているのに、絶対比や絶対差が縮小（もしくは増大）するケースについて数理分析を試みている。そして、オッズ比の推移は、かならずしも格差の変動をストレートに表す指標ではないとしたうえで、事象が生起するメカニズムを変数間の関係から記述することと、何らかの状態を要約的に把握すること、とを区別する重要性を主張している。

- 4) ブール代数アプローチとは、レイガン（Ragin, 1990=1992）が、事例データの質的比較のための分析手法として考案したものである。このアプローチは、計量的研究と質的研究、変数指向アプローチと事例指向アプローチを相補的に統合する狙いをもっている。その特徴は、①社会現象の多様性と同時に、因果関係の複雑性を分析可能であること、②論理的・体系的な比較ができること、③分析手続きが客観的であること、④数多くの事例が処理できること、⑤より節約的で冗長ではないモデルを選択できること、などにある（鹿又・野宮・長谷川, 2001）。

ブール代数アプローチでは、まず比較する事例をもとに真理表を作成し、該当する事例数を数える。その真理表の例を次ページに示す（鹿又・野宮・長谷川, 2001）。

表 3.1. 真理表の例 (架空のデータ)

行番号	論理変数 (独立変数)			出力変数 (従属変数)	民主的選挙の事例数	事例数
	L	C	G	E		
	1	0	0	0		
2	0	0	1	0	0	1
3	0	1	0	1	3	3
4	0	1	1	1	2	2
5	1	0	0	0	0	1
6	1	0	1	1	2	2
7	1	1	0	0	0	1
8	1	1	1	1	4	4

注) L : 過去 20 年間に、同じ大統領や首相による 10 年をこえる政権があった
 C : 過去 20 年間に、軍事クーデターが起こったことがある
 G : 過去 20 年間に、経済成長が年率 3% をこえた年が 5 年以上あった
 E : 現政権への政権移行が民主的選挙によっておこなわれた
 (鹿又・野宮・長谷川, 2001) の表 2-1 より引用

この真理表をもとに、標準積和形 (各行の独立変数を論理積で表し、さらにその論理積を和で示した式) を作成する。すなわち、従属変数の値が 1 の各行ごとに、独立変数が 1 の場合は大文字で、0 の場合は小文字で積として表す。たとえば、上の表の 3 行目は、 ℓCg となる。次いで、これを式(1)のような論理和で表す。

$$E = \ell Cg + \ell CG + LcG + LCG \cdots \cdots (1)$$

この(1)式は、出力変数 (従属変数) E が、「 ℓCg または ℓCG または LcG または LCG 」という原因条件の組み合わせで生起していることを表している (ブール代数で和は「または」を意味する)。これを 1 次の論理式ともいう。

次にこの(1)式の簡単化 (より簡単な式に縮約すること) を行う。(1)式を簡単化すると、(2)式が得られる。

$$E = \ell C + LG \cdots \cdots (2)$$

(2)式の右辺の項 ℓC , LG は、主項 (素数的条件) といわれる。そして、条件を縮約して最小個数の主項で表した式を、最小積和形 (最簡形) と呼ぶ。

この(2)式は、具体的には、次の手順で導出される。すなわち、まず①真理表について、従属変数 (出力変数) が 1 の各行をそれぞれ最小項 (論理積) とした標準積和形で表現する、②最小項を、それに含まれる大文字個数に従って並べた表を作成する、③大文字個数が 1 つだけ違う最小項を総当りで比較し、最小化定理を適用できる対の最小項すべてに適用して変数を減らす、④最小化定理で変数を減らした最小項に対して、手順②、③を再度行い、これを最小化定理が適用できなくなるまで繰り返す。

なお、上記演算のためのプログラム QCA があり、Northwestern University の Weinberg College of Arts and Sciences

Department of Sociology (1810 Chicago Avenue Evanston, IL 60208) のHP (<http://www.nwu.edu/sociology>) からダウンロード可能である。このプログラムの使用法に関しては、鹿又 (1993) を参照のこと。ただし、このプログラムはMS-DOS上で動く。Windows版は、Tosmana (Tolls for SMAIL-N Analysis) が優れている。これはドイツのMarburg University のL. Cronqvistによって2004年に作成されたものである。詳しくは、次のアドレスを参照のこと。<http://smalln.spri.ucl.ac.be/>

先の表の場合、③の手順で最小項は次のように縮約される。

$$\ell Cg + \ell CG = (\ell C)g + (\ell C)G = \ell C \cdots \cdots (3.1)$$

$$\ell CG + LCG = (CG)\ell + (CG)L = CG \cdots \cdots (3.2)$$

$$LCG + LcG = (LG)C + (LG)c = LG \cdots \cdots (3.3)$$

以下の表3.2のうち、最小項を結ぶ線は、最小化定理を適用した対を示している。こうして縮約した論理積和を第1次縮約の欄に示した。次に、④によって、第1次縮約した結果、得られた論理積和も、手順②にもどって、第2次、第3次の縮約を繰り返す。ただし、今回の例では、第1次縮約で得られた ℓC 、 CG 、 LG はこれ以上、縮約できないので、この論理積和が主項となる。

表 3.2 主項導出用の表

大文字の個数	1	2	3
最小項	ℓCg	ℓCG	LCG
第1次縮約	ℓC		CG LG

ただし、こうして縮約によって得られた主項の論理式は、まだ冗長な主項が含まれていることがあるので、さらに下の表3.3の主項選択表により縮約する。

表 3.3 主項選択表

主項	最 小 項			
	ℓCg	ℓCG	LcG	LCG
ℓC	◎	○		
CG		○		○
LG			◎	○

注) ◎は必須項

この表3.3では、主項を行、最小項を列におき、主項に含まれる最小項に印をつける。たとえば、主項 ℓC は最小項 ℓCg と ℓCG を含んでいる ($\ell C = \ell Cg + \ell CG$)。なお、この表で必須項には◎をつけてある。必須項は、縮約式の主項のなかで不可欠のものを示す。この表3.3をみて、1つしか○がついていないものが必須項である。この例では、最小項 ℓCg を含む主項は、 ℓC しかない。また、最小項 LcG を含む主項も LG しかない。したがって、

主項ℓCとLGは必須項で縮約式には不可欠となる。これに対して、表3.3の主項ℓCとLGが含む最小項をみると、これら2つの主項で最小項のすべてがカバーできる。つまり、主項CGを縮約式に残さなくても、主項ℓCとLGで最小項のすべてを含むことができるので、主項CGは冗長である。この冗長な主項を除いた式(4)が、最小積和形である。

$$E = \ell C + LG \cdots \cdots \cdots (4)$$

この式は(2)に一致する。この式では、変数Lが存在しても欠如しても、他の変数と結びついて同じ結果をもたらしている。他方、ℓCとLGは、異なる種類の変数連関が同位置の結果をもたらす多元結合の因果関係を示している。そして、この変数連関は、それぞれ異なる社会構造上のコンテキストを示していることになる。

今回の例で言えば、ℓC条件（「長期政権がなく、クーデターがあった」）もしくはLG条件（「長期政権があり、経済成長があった」）のもとで、E（「民主的選挙による政権移行」）が生起していることになる。

このように、単純化とは、真理表を表す標準形の論理式から主項を求め、冗長な主項を排除して最小積和形の論理式を導出することを意味している。これによって因果関係の解釈が容易になる。

5) なお、1999年以降の教養学部の退学者88名の単位取得数の中央値は26.92であった。そこで、履修率27%以下を学業不振者と操作的に定義した。

6) ここで、推薦入試の「意図せざる結果」について付言しておこう、推薦入試は、1980年代後半から、文部省（当時）の「個性化」「多様化」をキーワードとした教育改革の流れの中で、学業以外の基準をもとに学生・生徒の「個性」を多角的に評価すること、さらにはその波及効果として学校間格差を縮小もしくは解消するものと政策的に「意図」されて導入されたものであり、一般に学力考査を課さない入試を意味する。しかし、推薦入試における「個性」は、個人の性格や意欲の判定には面接者の主観に依存せざるをえないので、実質的には前の学校段階における生徒会活動等の役職の数、部活動の実績、文化活動において受賞した賞の数、ボランティア活動の有無などで客観化され、測定・評価されることになる。そして、推薦入試は、その意図どおりの成果を挙げているかについて、実証的データに基づく厳密な検討・検証なしに拡大してきた。これに対して、中澤（2002）は、ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』からブードン（1982）、コールマン（1990=2004）と展開されてきた合理的選択理論における「意図せざる結果」論（海野・長谷川,1989,長谷,1991,佐藤,1989,佐藤,1998）をもとに、高校入試における推薦入試が、行為者（受験生）の戦略的・打算的行為の結果、政策立案者が「意図」しない結果を生んでいることを実証的に明らかにした。

それによると、まず推薦入試で評価される前述の「個性」は、成績と相関して分布し、成績上位者ほど推薦入試で「測定」「評価」可能な「個性の数」(!)が多い（成績上位者ほど、生徒会の役員をし、賞をもらっている）。したがって、成績上位者ほど、「個性」を生かすという積極的理由から、また早く受験勉強を終わらせるためという消極的理由から戦略的に推薦入試を利用する。さらに、こうした成績上位者は、受験でより有利になるために、また上位校への合格を確実にするために、生徒会活動やボランティア活動などに励み、より多くの「個性の数」(!)を獲得するという戦略をとる。彼ら・彼女らにとって、推薦入試の「利用」は打算的な受験戦略の一環である。これに対して、「個性の数」の少ない成績下位者は、学力考査がない「楽な入試」および「複数受験の機会を与える入試」というひたすら「消極的理由」のみで推薦入試を選ばざるをえない。こうして、推薦入試は、結果的に上位層と下位層の格差が成績以外の分野にも拡大される。すなわち、推薦入試導入という制度的な「構造変革」は、行為者（受験生）の行為戦略を変え、その行為の集積的・集積的帰結が異なる「構造」を生成さ

せるという「行為の場の社会的構造化 (la structuration sociale du champ de l'action)」(Crozier et Friedberg,1977)を生みだしている。つまり、構造的な制度変革によって、行為者がミクロ水準でそれに適合的な行為戦略をとった結果、マクロ水準でさらなる構造の変動が生じているのである。

- 7) ただし、これらの研究は、男子の旧制中学校生徒に関する分析であった。これに対して、女子（高等女学校生徒）になると、中退理由と階層との関係の様相も変わってくる。井上（2004）は、金沢の石川県立第一高等女学校における中途退学者の理由を明治31年から同45年まで調べ、出身背景との関連を分析した。それによると、階層による退学率には差がなく、経済的理由を背景とした退学は少ないものの、地元の富裕層（地主・豪農や豪商など）の子女は、結婚を理由に退学し、学業継続を断念するのに対して、土地に執着せず各地を移動する官吏層の娘は、転学を理由に女学校を辞め、他の地域で学業を継続するという。ここからは、旧町人・農民から商工農自営層に転換した地元の富裕層が娘の教養を利用して社会的ネットワークを形成するのに対して、旧武士階級から管理・自由業層に移動した流動エリート層が近代的な教育意識を保有していたことがうかがえる。また、高等女学校の中退学理由の多くを占める「家事都合」は、『学籍簿』や『学級台帳』の記録から見ると、女学生の「操行」（内面化された規範にもとづく性向・情操・慣習など）と関連し、学校規範に親和的な身体所作・言動・態度がとれるかが、卒業／退学の「分水嶺」であるという。そして、この「操行」査定的重要な標的となったのは、良妻賢母教育の要の位置を占める「裁縫」への態度であった、とされる。とりわけ、地元の富裕層は、「裁縫」にみられるような良妻賢母主義や儒教女訓をふくんだ学校規範に親和的であったのに対して、流動エリート層は子女の教育を通じた地位達成を期待するという近代主義的なエトスをもっていたために、学校での「操行」査定には不利であり、「家事都合」という名目での実質的「放校」につながっていた、という。
- 8) このことは、高校と大学のアーティキュレーション（接続関係）の問題が深刻化していることにも起因していると考えられる。小林（1995）によれば、東京の国立理科系大学において、1990年代になって、学生・大学院生が授業を離れると、ほとんど勉強しなくなったこともあり、成績不振者が急増し、当時設けられていた2年次修了時点、3年次修了時点の進級審査を通過できない学生が増えている、という。そして、そのなかには偏差値のみで大学・学部を選択したために、専攻分野に適性がない者が少なからずみられるという。実際、1980年代後半を通じて、高校生（大学受験生）の大学選択基準は、ますます偏差値重視となり、しかも実際に大学を選択する高校3年次の後半になるほど、その傾向が強いことは、河合塾のデータからも指摘されている（黒木,1990）。それによると、有名大学か否か、学生の質が良いか、といった大学ランクに関心をもつ者は47.3%いるのに対して、「学部・学科の内容」に関心をもっている者は16.4%にすぎない。

また、特に1990年代半ば頃から、理科系大学・学部では、「補習教育」「治療教育」の必要性が指摘されてきた（佐々木, 1995, 佐藤, 1995, 加藤, 1995）。こうした「補習教育」の必要性が、「入試の多様化」「一芸一能入試」の導入の結果、生じているとの指摘もある（大谷,1995, 栗田,1995）。実際、特に理科系大学・学部においては、高校における学習指導要領の小刻みな改訂や受験指導の矮小化、大学における入試科目の削減や教養部の廃止などもあって、高校と大学のアーティキュレーション（接続関係）の問題が深刻化している、という（松田,1999, 西森,1999）。

- 9) 「状況的学習」とは「正統的周辺参加」による学習を意味する。すなわち、古典的学習理論の立場は、個体が技術と知識を主体的に習得していくことを「学習」と定義する。しかし、そこでは、主体が技術と知識を習得した時の状況が十分に考慮されていない。これに対して、レイヴラ（Lave,1988=1995, Lave and Wenger,1991=1994）は、「実践共同体」における正統的周辺参加による学習という考え方を提唱した。ここでいう「実践共同体」と

は、たとえば徒弟制にもとづく伝統的職場、近代社会制度としての職場や学校など社会的実践がくりひろげられる場をさす。人びとは、こうした実践共同体において、さまざまな役割を担い、行為することで、実践共同体を維持することに貢献する。その際の学習とは、学習の古典的定義にあるように、知能や技能を個人が習得することではなく、実践共同体への参加を通して得られる役割の変化や過程そのものである。レイヴらは、この種の参加の形式を「正統的周辺参加」とよび、参加を通しての技能と知識の変化、周りの外部環境との学習者との関係の変化、学習者自身の自己理解（内部環境）の変化がみられることを明らかにした。したがって、実践共同体では、コミュニケーションにおける情報のやりとりにおいて身体に基礎をおく認知過程がみられることになる（高木，1993）。

- 10) 実際、本学学生部が2年おきに実施している「学生生活実態調査」の報告書（2002年実施の第16回調査報告書）をみても、「学生生活の充実度」でも「充実している」という回答は56.7%にすぎず、全国平均（私大連調査）の69%を大きく下回っている。また、「教授陣の満足度」で「満足」は28.7%（全国平均37.2%）、「授業内容」で22.6%（同28.1%）、「ゼミなどの少人数教育」で35.3%（46.1%）といずれも全国水準を下回っている。かろうじて全国水準を維持しているのは「施設・設備への満足度」だけである。
- 11) 救済の具体的方法を考案するにあたっては、さらに詳細な調査・研究が必要なことは言うまでもない。たとえば、山口（2004）は、「大学生の大半は4年間で進路を決めて卒業する」という従来の常識的な見方が崩壊しつつあるとの観点から、ある私立大学の学生の追跡調査をもとに4年次で進路を決め、卒業していく学生の条件を探った。そして、社会化論とネットワーク論に依拠した仮説をもとに分析をしたところ、①将来志向の価値観、②学科内における友人ネットワーク、③年長者との進路相談ネットワーク、を有する学生ほど、4年次で進路を決定し、卒業しやすいことを、ロジスティック回帰分析によって明らかにしている。とくに卒業が職業資格に直結しない学科の学生は、将来展望をもち、「現在」よりも「未来」を志向する者ほど、早期に進路決定できる。しばしば言われる「将来を見越した社会化」（Merton,1957=1961）の効果である。

ここでいう「将来を見越した社会化（予期的社会化）」とは、社会移動などに伴う準拠集団の移行の際に行われる社会化であり、現在は所属していないが将来所属することになる（あるいは所属したいと考えている）集団をあらかじめ準拠集団として態度変容を行うことを意味する。それは「移動の余地のある、比較的開放的な社会構造の場合にのみ、個人にとって機能的」であるとされる。つまり、それは「役割の漸進的变化」という構造的条件のもとで生じる社会化であり、移行に伴う個人の適応負担を軽減するという社会的機能をもっている、とされる（Merton,1957=1961）。

また、多くの大学生にとって、進路決定とは主として同輩者で構成される集団から、年長者ばかりの集団へと移行することを意味する。したがって、この移行に際して、年長の相談者とのネットワークをもつことは有利に作用する。そうした年長者とのネットワークは、いわゆる「弱い紐帯の強さ」（Granovetter,1995=1996）を構成するものだろう。これに対して、同年の友人ネットワークの有無は、進路未定・卒業者と進路決定・卒業者の弁別には無効であった。なお、この「弱い紐帯の強さ（strength of weak ties）」とは、グラノヴェッター（Granovetter,1995=1996）によって提起された概念であり、一連の研究からは、友人関係などの強い結びつきよりも、遠くて弱い知り合い関係などを幅広く持っている方が、その個人を有利にすること、分化した社会の統合においては弱い紐帯が大きな役割を果たすこと、などが示されている。

文献

- 天野郁夫,1991,『学歴主義の社会史』有信堂。
- 新井郁男,1993,『「生き方」を変える学校時代の体験』ぎょうせい。
- 浅水一則,1996,「旧制中学校「半途退学者」の様相：明治後期大阪府下中学校史の一断面」『歴史研究』第33集, pp.245-268.
- Boudon,R.,1982,*The Unintended Consequence of Social Action*. The Macmillan Press.
- Coleman,J.,1990,*Foundation of Social Theory*. The Belknap Press of Harvard University.久慈利武監訳,2004,『社会理論の基礎』青木書店。
- Crozier,M. et E. Friedberg,1977, *L'acteur et le systeme: Les contradinetes de l'action collective*. Seuil.
- Fine,M.,1991,*Framing Dropouts.* Suny.
- 藤一也,1991,「藤村・泡鳴・春浪」『東北学院百年史 各論編』pp.171-221.
- 藤田英典, 1988,「高校退学問題に関する一考察」武藤芳照(編)『子どものドロップアウトに関する教育学的研究(昭和62年度特定研究成果報告書)』東京大学教育学部, pp.87-104.
- Granovetter,M.,1995,*Getting a Job*. (2nd ed.) .The University of Chicago Press. 渡辺深訳,1996,『転職』ミネルヴァ書房。
- 長谷正人,1991,『悪循環の社会学』ハーベスト社。
- 市井三郎,1997,『歴史の進歩とは何か』岩波書店。
- 今田高俊,1989,『社会階層と政治』東京大学出版会。
- 井上好人,2004,「「操行」査定からみた女学生の中途退学：明治期の石川県立第一高等女学校の事例」『教育社会学研究』第74集, pp.229-223.
- 五百旗頭真,2004,「近ごろの若者考」『朝日新聞』朝刊, 2004年10月7日。
- 岩野泡鳴 § 1903=1996,「『押川正義』を読む」『岩野泡鳴全集』第11巻, pp.355-363.
- 鹿又伸夫,1993,「質的比較分析プログラムQCAについて」『立命館産業社会論集』29-2,pp.85-132.
- 鹿又伸夫,2001,「裁判官の経歴」鹿又伸夫・野宮大志郎・長谷川計二,2001,『質的比較分析』ミネルヴァ書房。
- 鹿又伸夫・野宮大志郎・長谷川計二,2001,『質的比較分析』ミネルヴァ書房。
- 苜谷剛彦,2001,『階層化日本と教育危機：不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂。
- 片瀬一男・竹内亮太,2005,「階層内婚による階層の再生産の様相：教育期待・教育投資とアスピレーションへの影響」片瀬一男・木村邦博・阿部晃士編『「教育と社会に対する高校生の意識」調査：第5次調査報告書』東北大学教育文化研究会,pp.103-120
- 加藤恒雄,1995,「広島工業大学における補習教育“前史”」『IDE 現代の高等教育』No.366,pp.28-33.
- 金賛汀,1986,『追跡高校退学』講談社。
- 小林信一,1995,「新米学生部員がみた大学改革期の学生部」『IDE 現代の高等教育』No.367,pp.47-52.
- 古賀正義,1999,「「退学問題」に関するディスコース分析(第一次報告)：高校での事例研究」『宮城教育大学紀要』第34巻,pp.221-239.
- 古賀正義,2002,「「退学問題」に関するディスコース分析(第二次報告)：地方高校での事例研究」『宮城教育大学紀要』第37巻,pp.325-332.
- 古賀正義,2003,「高校退学者の進路決定過程における「学校経験」の影響に関する研究」(平成12~14年度科研費基盤研究(C)2)研究成果報告書 宮城教育大学)
- 近藤博之,2001,「オッズ比の変化をどう読むか」『理論と方法』Vol.16,No.2, pp.245-252.

退学者動向・調査報告(1) 教養学部の場合

- 高坂健次,2004,「類ニ無辜ヲ殺傷シ：幸福と不幸の社会学序説」『先端社会研究 創刊号』関西学院大学出版会, pp.1-50.
- 栗田充治,1995,「一芸一能入試と補習教育」『IDE 現代の高等教育』No.366.pp.39-43.
- 黒木康之,1990,「偏差値は大学選択のきめ手か」『IDE 現代の高等教育』No.316.pp.48-55.
- Lave,J.,1988,*Cognition in Practice*. Cambridge University Press.無藤隆ほか訳,1995,『日常生活の認知行動』新曜社。
- Lave,J. and Wenger,E.,1991,*Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation*. Cambridge University Press.佐伯胖訳,1994,『状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加』産業図書。
- 松田良一,1999,「理科教育におけるアーティキュレーション」『IDE 現代の高等教育』No.408.pp.19-27
- Merton, R.K. ,1957,*Social Theory and Social Structure*. The Free Press.森東吾ほか訳,1961,『社会理論と社会構造』みすず書房。
- 中澤渉,2002,「推薦入試制度は「成功」しているか」『教育社会学研究』第70集, pp.203-223.
- 西森敏之,1999,「数学教育のアーティキュレーション」『IDE 現代の高等教育』No.408.pp.27-36.
- 西里治,1989,『ある証言 高校退学：親と子の「希望」から「絶望」までの171日』高文研。
- Nussbaum,W.F.,2000,*Women and Human Development : The Capabilities Approach*. Cambridge University Press.
- 大谷毅「入試多様化と補習教育」『IDE 現代の高等教育』No.366.pp.34-38.
- Ragin,C.C.,1990,*Comparative Method: Moving Beyond Qualitative and Quantitative Strategies*. The University of California Press.鹿又伸夫監訳,1992,『社会科学における比較研究：質的分析と計量的分析の統合に向けて』ミネルヴァ書房。
- 斎藤利彦,1989,「中学校「半途退学者」とその行方：明治後期中学校史」『日本教育史研究』8号。
- 佐々木慎一,1995,「豊橋科学技術大学の補習教育」『IDE 現代の高等教育』No.366.pp.19-23.
- 佐藤豪,1995,「金沢工業大学における治療教育」『IDE 現代の高等教育』No.366.pp.24-27.
- 佐藤俊樹,2000,『不平等社会日本』中公新書。
- 佐藤嘉倫,1989,「社会計画はなぜ失敗するのか」『理論と方法』4-1, pp.39-52.
- 佐藤嘉倫,1998,『意図的社会変動の理論』東京大学出版会。
- Sanders,P.,1997, “Social Mobility in Britain: An Empirical Evaluation of Two Competing Theories.” *Sociology*.31,pp.261-288.
- Sefa Dei, G. J. et al.,1996, *Reconstructing Dropout*. University of Toronto Press.
- 園田英弘・浜名篤・広田照幸,1995,『士族の歴史社会学的研究』名護屋大学出版会。
- 高木光太郎,1993,「状況論的アプローチ」における学習概念の検討：正統的周辺参加 (legitimate peripheral participation) 概念を中心として」『東京大学教育学部紀要』, 32, 265-273.
- 寺崎里水・吉田文,2000,「落第と「半途退学」にみる旧制中学校の社会的機能：山形県鶴岡中学校を事例として」『教育社会学研究』第66集, pp.195-212.
- 山口洋,2004,「4年で進路を決めて卒業するのはどんな学生か? :ある私立大学での追跡調査」『社会学部論集』第38号, 佛教大学社会学部,pp.49-62.
- 吉本康永,2003,『大学には入ったけれど：大学退学をめぐる親子の壮絶バトル』三五館。

【付記】

以下に、本稿の分析で用いたブール代数分析のためのプログラムTosmana（注4参照）の使い方を記録しておく。

1. Tosmanaを起動し **Empty Data Base** を選択する。
2. DATA EDIT画面で **File** → **Load File** の順に選択し、データファイルを **Open** もしくは **Import** する（**Import** ではExcel, CSV, SPSSなどのファイルが読み込み可能である）。
3. 同じくDATA EDIT画面で **Edit** → **Variable Setting** の順に選択して、従属変数および Threshold の利用を選択する。
4. **Tools** → **Threshold** を選択し、まず Threshold の Decimal を0に、また Threshold の数を1に設定してから、GUIを用いてカッピング・ポイントを選ぶ（注意：その際、Thresholdを示す線が消えることがあるので、そのときは Threshold の数を何回か変更する）
5. **Tools** → **Start QCA** の順に選択して、id、従属変数、独立変数を設定したら **Go** をクリックして実行する。
6. 結果をみるために **Ok** をクリックする。

【謝辞】

まず、本稿で用いたデータ収集にあたっては、東北学院大学の高橋克己学務部長ならびに樋渡滋学生部長、林伸太郎入試部長の許可を得た。また、実際のデータ収集にあたっては、泉および土樋キャンパスの学務部（課）、学生部（課）、入試部の職員の協力を得た。とくに泉キャンパス学務課の丹野光雄課長補佐、土樋キャンパス学務部の佐々木徳貴氏には格別の配慮を頂いた。

分析にあたっては、鹿又伸夫慶応大学文学部教授、長谷川計二関西学院大学総合政策学部教授ならびに渡部勉信州大学人文学部助教授の示唆を得た。とくに渡辺助教授は、年度末の繁忙期にもかかわらず、今回の分析に用いたソフトTosmana の使い方を直接、ご教示いただいた。また、結果の解釈に関しては、伊藤春樹東北学院大学教養学部教授からの教示が役に立った。以上、記して感謝する次第である。